

2月の出来事

●時事

- 1日 有効求人倍率1.61倍 45年ぶりの高水準
- 8日 製薬大手ファイザーが高血圧治療薬自主回収
- 12日 水泳 池江璃花子選手が白血病を公表

●山梨県中央会ニュース

- 12日 第2回外国人実習制度講習会
- 13日 富士・東部地域中央会役員懇談会
- 20日 高校教職員と業界団体との情報交換会

3月の予定

- 6日 女性部等研修会
- 18日 中央会理事会

Small and Medium Enterprises Times

山梨県中小企業団体中央会機関誌

中小企業タイムズ

2019年 3月号

第748/323号(毎月1日発行)

定価 100円

昭和36年4月10日 第三郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

今月の見どころ

- 2面…ものづくり補助金公募はじまる
- 3面…1月の景況は3項目ともマイナス値
- 4面…組合等の活動紹介
- 8面…タイムズが変わります

県内高校19校と12団体が参加

高校生の県内企業への定着を目指して

高校教員と業界団体との情報交換会を開催

中央会では、山梨県高校教育課との共催で2月20日(水)にホテルクラウンパレス甲府で「高校教員と業界団体との情報交換会」を開催、県内中小企業の業界組織12団体から16名が参加、県内の公立高校19校から進路指導担当教員が出席した。この情報交換会は平成28年度から実施しており、3回目となる今回は、6つのテーブルに分かれて時間を決めて出席者が移動し業界団体と高校の教員の参加者全員が情報交換を行うことができる形式をとった。

◆高校生の就職と中小企業の人材確保の現況

少子高齢化による労働力人口減少と最近の景気好転を受け、ここ数年、高校生の就職内定率は100%に近い状況が続いている。山梨県でも若者の進学や就職による県外への流出に加え、県内就職した高校生の3年以内の離職率も4割前後で推移している。高校生の就職活動は期間も短く、1人1社応募制などのルールもある。加えて、教員による就職進路指導にも限界があり、高校生それぞれが興味や適性にあった業種や職種を選択することは難しい。そのため、職業選択のミスマッチにより定着率が上がりにくい状況にもつながっている。

中央会では、こうしたミスマッチを減らすためには、高校の就職指導担当教員に高校生の採用希望がある業界・業種の仕事の内容、人材採用や人材育成の取り組みについて理解を深めてもらい、高校生の職業選択の幅を広げることが必要と考え、「高校教員と業界団体との情報交換会」を3年前から実施している。

◆業界団体

各団体からは、仕事の内容や近年の採用状況をはじめ、新入社員の具体的な仕事内容、人材育成、教育訓練の取り組み、インターンシップや出前授業など高校との連携についてそれぞれ情報提供があった。

意見交換では、高校側からの質問に対して、「就職後に仕事を進めていく上で有効な資格の種類やその取得支援の内容」「業界内で合同で行っている研修体系や資格取得に対する助成の内容」など業界としての取り組みの説明に加え、「インターンシップや出前講座で高校と積極的に連携していくので生徒に業界を知って欲しい」「専門学科を履修していない生徒や女性も働いて活躍している事例もあるので、興味のある生徒には業界に来てほしい」など働き甲斐、業界の魅力を熱心にPRしていた。また、働き方改革に合わせ労働環境整備に積極的に取り組んでいるという報告もあった。



パンフレット等を配布し業界団体のPR



高校から業界での働き方についての質問

◆高校

高校からは、来年度の就職希望の生徒数をはじめ、希望業種の傾向、生徒の職業観や勤労観の醸成に向けたキャリア教育の取り組みについて情報提供があった。



各テーブルに分かれての情報交換会

意見交換では、「今の生徒は、給与や休日を重視する傾向にある」とした上で、「採用する上で専門課程を履修していない生徒に求める仕事に対する適性」「それぞれの業界で働く魅力」「社員教育や人材育成体制、インターンシップの受入状況」など就職指導を進めていく上で必要となる企業の採用や人材教育など就職環境への質問や要望が数多く挙げられた。また、中小企業では採用人数が少なく毎年採用を行わない場合も多く、採用した若者が入社後孤立しないように業界で同世代を集めた交流や研修を行ってほしいとの意見もあった。

◆やまなしの企業と若手人材の未来に向けた就職環境整備のために

本県経済の活力を維持していくためには、県内の高校生が地元企業に就職し着実にキャリアを積みながら、家庭を持ち子育てをし、仕事以外にも地域社会を支えていくという流れを確立することが重要である。そのためには、キャリア教育と適切なマッチングに役立つ県内業界と県内高校との緊密な連携構築が必要だと考え、中央会ではこのイベントを開催している。

参加した業界からは、「業界や仕事を知ってもらう貴重な機会となった」高校からは、「様々な業界とのコネクションが得られたので、今日の情報を春からの就職指導に活かしていきたい」という具体的な成果を含めて、継続開催を望む声が多く聞かれた。

若者にやまなしの未来を託すために、教育界と産業界の相互理解と連携は重要であり、中央会ではこの情報交換会を契機に各高校と各業界団体が直接情報交換できるネットワークを作るための支援を続けていく。

- 業界団体
- 山梨県山砕石事業協同組合
 - 山梨県造園建設業協同組合
 - 山梨県電気工事工業組合
 - 一般社団法人 山梨県トラック協会
 - 山梨県美容業生活衛生同業組合
 - 一般社団法人 山梨県自動車整備振興会

- 一般社団法人 山梨県建設業協会
- 山梨県重機・建設解体工事業協同組合
- 一般社団法人 山梨県機械電子工業会
- 山梨県石油協同組合
- 甲府市介護サービス事業者連絡協議会
- 山梨県警備業協同組合

- 高校
- 北杜高等学校
 - 甲府昭和高等学校
 - 増穂商業高等学校
 - 塩山高等学校
 - 甲府工業高等学校(定時制)

- 韮崎工業高等学校
- 農林高等学校
- 峡南高等学校
- 都留高等学校
- 中央高等学校(定時制)

- 甲府工業高等学校
- 巨摩高等学校
- 身延高等学校
- 都留興譲館高等学校
- ひばりが丘高等学校(定時制)

- 甲府城西高等学校
- 白根高等学校
- 笛吹高等学校
- 甲府商業高等学校

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX 055(237)3216
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp http://www.chuokai-yamanashi.or.jp

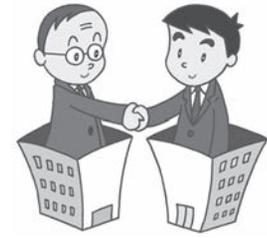


平成 30 年度補正 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」公募が開始されました!

1. 事業概要 本事業は、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

2. 公募期間 【受付開始】2019年 2月18日 (月)
【第二次締切】2019年 5月 8日 (水) [消印有効] ※第一次締切は終了しました。

3. 補助対象者 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者及び特定非営利活動法人



4. 補助対象事業・補助率等

対象類型 事業類型	革新的サービス	ものづくり技術
一般型	<p>○概要：中小企業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等。 ※複数の中小企業者等が共同で申請を行うことも可能。</p> <p>○補助額：100万円～1,000万円</p> <p>○補助率：1/2以内 ※一定の要件を満たす場合【補助率：2/3以内】</p> <p>○補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費</p> <p>◎特定非営利活動法人が申請する場合は、上記に加えて、次に掲げる形態(1)・(2)に応じた要件を満たすこと。</p> <p>(1) 特定非営利活動法人単体で申請を行う場合 法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定される34業種)を行う法人であり、かつ認定特定非営利活動法人でないこと。また、交付決定時までに本事業に係る「経営力向上計画」の認定を受けていること</p> <p>(2) 特定非営利活動法人が中小企業者と共同で申請を行う場合 ①共同申請の半数以上が中小企業者によって構成され、全体の補助金総額の2/3以上は中小企業者に充てること。 ②特定非営利活動法人に対する補助金額が、共同申請を構成する法人の中の最高額とはならないこと。</p>	<p>※生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額に30万円の増額が可能 (共同申請の場合は全体で30万円までの増額とする。)</p>
小規模型	設備投資のみ	<p>※生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額に30万円の増額が可能 (共同申請の場合は全体で30万円までの増額とする。)</p>
	試作品開発等	
	<p>○概要：小規模な額で中小企業者等が行う革新的サービス開発・生産プロセスの改善を支援。 ※複数の中小企業者等が共同で申請を行うことも可能。</p> <p>○補助額：100万円～500万円</p> <p>○補助率：1/2以内 ※一定の要件を満たす場合【補助率：2/3以内】</p> <p>○補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費</p>	
	<p>○概要：小規模な額で中小企業者等が行う試作品開発(設備等を伴わない試作開発等を含む)を支援。 ※複数の中小企業者等が共同で申請を行うことも可能。</p> <p>○補助額：100万円～500万円</p> <p>○補助率：1/2以内 ※一定の要件を満たす場合【補助率：2/3以内】</p> <p>○補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費</p>	
	<p>◎特定非営利活動法人が申請する場合は、上記に加えて、次に掲げる形態(1)・(2)に応じた要件を満たすこと。</p> <p>(1) 特定非営利活動法人単体で申請を行う場合 法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定される34業種)を行う法人であり、かつ認定特定非営利活動法人でないこと。また、交付決定時までに本事業に係る「経営力向上計画」の認定を受けていること</p> <p>(2) 特定非営利活動法人が中小企業者と共同で申請を行う場合 ①共同申請の半数以上が中小企業者によって構成され、全体の補助金総額の2/3以上は中小企業者に充てること。 ②特定非営利活動法人に対する補助金額が、共同申請を構成する法人の中の最高額とはならないこと。</p>	

○補助対象要件

【基本要件】

- どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性及び補助率アップ必要要件など、補助事業の申請にあたり、中小企業・小規模事業者等の事業をバックアップする認定支援機関により確認されていること
- 申請者が特定非営利活動法人単体である場合、法人税法上の収益事業(法人税法施行令第5条に規定される34業種)を行う法人であり、かつ認定特定非営利活動法人ではないこと。また、交付決定時までに本事業に係る「経営力向上計画」の認定を受けていること。

【革新的サービス】

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画。

【ものづくり技術】

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

5. 事業実施期間 【一般型】交付決定日～2019年12月27日(金) 【小規模型】交付決定日～2019年11月29日(金)

6. 公募説明会 【日時】3月19日(火) 13:30～
【場所】アピオ甲府 2階「玉宝の間」(中巨摩郡昭和町西条3600) 【申込み】本会ホームページをご覧ください。

※その他、詳細については本会ホームページにある「公募要領」をご確認ください。

【お問い合わせ】山梨県中小企業団体中央会(山梨県地域事務局) / ものづくり支援センターまで

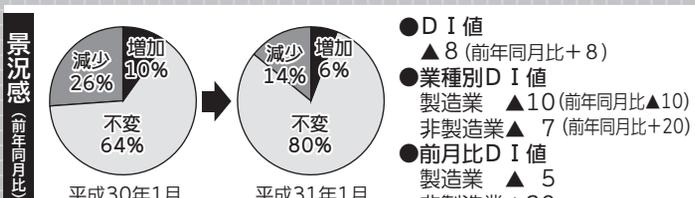
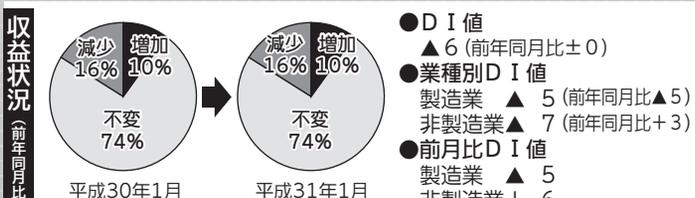
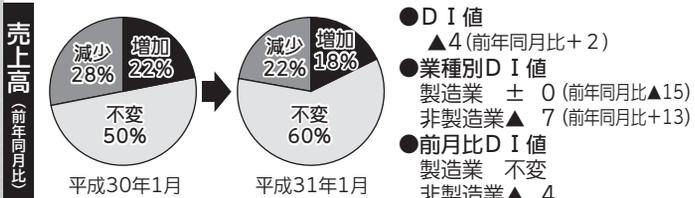
データから見た 平成31年1月 業界の動き

概況 1月の山梨県内のDI値は、全体で売上高は▲4ポイント、収益状況は▲6ポイント、景況感▲8ポイントであり、前年比では収益状況は変わっていないが、売上高と景況感は改善した。しかしいずれの値もマイナスであり、景気好調とは言えない状況にある。

製造業では、原材料の調達難や人手不足が続き売上高は▲15ポイント、収益状況は▲5ポイント、景況感▲10ポイントと、それぞれ対前年比で悪化した。ワイン業界では日本と欧州連合(EU)との経済協定(EPA)が2月から発効される事を控え安い欧州産のワインが国内に流通しシェアを拡大することを懸念しているとの報告、織物(インテリア)製造・木造住宅材料製造・半導体製造装置製造業からは消費税増税後の消費の冷え込みを懸念する声があった。

非製造業では、青果小売業では降雨の無い天候の影響から葉物野菜の入荷量が減少、宿泊業界では天候は良好であったが観光客増加につながるイベント等が少ないことから宿泊客が減ったとの報告があった。非製造全体として売上高、収益状況、景況感ともに対前年比DI値は改善したが、昨年は特に冷え込みが厳しく消費が落ち込みいずれもマイナス値であり、前月比においても減少している。

全業種において4月から施行される働き方改革への対応に追われることが予想される。原材料費・人件費等の経営コスト上昇傾向は引き続き強く、人手不足が慢性化し中小企業の経営は依然として深刻な状況である。



業界からのコメント

■製造業

食料品(水産物加工)／ギフト関係は社会変化の影響から97.5%。業務用は、大口先の取引が回復し上昇に転じた。全体売上高は前年同月比104.1%と前年を上回った。

食料品(洋菓子製造)／自社製品は専門店、量販店向けとも前年並だが、輸出向けが11月からの大幅増となった反動から不振が続き売上高は87.4%。OEMは焼き菓子、冷凍ケーキが好調で113.4%。全体では前年同月比101.3%。

食料品(麺類製造)／原材料、ダンボール等の値上がりから、商品の値上げを検討中。

食料品(パン・菓子製造業)／人手の確保に苦慮しており、繁忙期は派遣社員を確保するが、最近では外国人が多い。

食料品(酒類製造業)／2/1日欧EPA発効により安いEUワインが国内市場で大量に取引されることが予想される。国産ワインを消費者に選んでもらえるような取り組みを検討していく。

繊維・同製品(織物)／今月になりインテリアの注文は出てきてはいるが、全体的に動きは乏しい。

■非製造業

卸売(紙製品)／これまで好調だった古紙市場は、中国の輸入制限が進んでいることから取扱量が減少し在庫が増加している。

小売(青果)／降雨量が少なく、葉物野菜の生育が悪く地物入荷量が減少した。今後の降雨が望まれる。

宿泊業／年末年始を含め1月は満室になる日が少なかった。今後の冬シーズンの観光の対策に集客力を上げるイベント等の開催を検討していきたい。

一般廃棄物処理／人手不足の影響から、業界では人手に頼らない方向に転換するため、効率の良い設備・器具類の入れ替えに目を向け始めている。

警備業／人手不足による受注の減少、賃金の引き上げと時間外手当支払い等により売上高・収益状況が悪化した。大手ゼネコンとの取引状況は良いが、中小ゼネコンとの労務単価は依然として安価に抑えられている。

建設業(型枠)／公共工事の着手の遅れから、3月以降多くの事業が始まることが予想される。また、民間工事においても消費

木材・木製品製造／新築物件の見積もり、発注とも厳しい状況が続いている。毎年この時期は落ち込むが、今年は予想以上の状況が続いている。

窯業・土石(砂利)／中部横断自動車道建設工事の終わりに近づいていることから、今後はリニア中央新幹線関連工事に期待している。

窯業・土石(山砕石)／完了を迎える工事の影響から舗装用の砕石需要が増加。このまま年度末に向かって好調が続くことを期待している。

鉄鋼・金属(金属製品製造業)／前月までの稼働率上昇が少し停滞。いつまで続くかは不透明。

鉄鋼・金属(金属被覆・彫刻業・熱処理業)／半導体製造装置はさらに落ち込みが続く。海外情勢の影響や消費税増税による消費の冷え込み等、大変厳しい状況が続くと予想される。

電気機器(工作機械部品加工業)／半導体製造装置の発注は低迷。夏ごろまでは厳しい状況が続く。自動車関係や工作機械関係業種では仕事量が確保できている。

税増税前の駆け込み物件が多く、人手不足が続いている。来年以降は消費税増税後の発注の減少やオリンピック需要も無くなるため、経営を不安視する企業も少なくない。

建設業(鉄構)／鋼材等の価格高騰により収益状況は悪化している。県外の物件に依存する傾向は変わらず、県内物件の増加に期待する。

設備工事(管設備)／水道法の一部改正により、指定給水装置工事事業者制度において指定事業者に対する更新制が導入された。今後は手続き等の概要について注視していく。

運輸(タクシー)／乗務員不足・高齢化が経営に深刻な影響を及ぼしている。キャッシュレス化の普及のための設備の導入が進んでいる。

運輸(バス)／人手不足が課題である。

運輸(トラック)／働き方改革への対応は現状のままではドライバーの賃金減少につながり、さらに人手不足は深刻になる。将来的に物流に障害が発生する懸念がある。

オピニオン opinion

県民生活の安心・安全の確保のために 人材育成と業界のイメージアップに取り組む

警備業務は法律で施設警備・交通誘導・貴重品警備・身辺警護の4つに大別され、組合では交通誘導や雑踏警備の共同受注を行っています。共同受注の柱は、マイカー乗り入れ規制期間中の富士山五合目と富士スバルラインの交通誘導、信玄公祭りをはじめ、県内各地のマラソン大会、花火大会、地域イベントなど、一度に多くの警備員が必要な警備業務です。平成29年度は、延べ4,000人の警備員を派遣し約9,200万円の共同受注実績を上げています。

屋外で従事する交通誘導や雑踏警備は、夏は炎天下、冬は酷暑と労働環境が厳しく、最近の景気好転と有効求人倍率の高まりの中で、警備員の求人が増えているにもかかわらず求職者が減っています。全国警備業協会の調査によると警備職種の求人倍率は8倍を超えているともいわれています。

一方、警備業は国民生活の安心・安全を支える重要な役割を担うことから法的規制も多く、例えば国道工事の交通誘導には2級以上の資格者1名以上の常駐が義務づけられています。2級資格試験の合格率も5~6割という状況です。また、

外国人を警備員として雇用することは制限されており、警備業は4月から外国人労働者受け入れ可能な14業種の対象になっていません。

永く日本人には水や安心・安全は身の回りに自然にあるものという感覚がありました。しかし、社会構造が複雑になるにつれ、水も安心・安全も確保するためにはそれなりの労力やコストがかかるという意識が徐々に定着してきました。こうした流れを受けて、建設会社も工事現場で交通誘導を行う警備員の労務単価の引き上げに理解を示しはじめています。

組合でも警備員の資格取得者の拡大を目指して、昨年度より組合員事業所の交通誘導2級資格試験受験者の受講料補助も始め、大変好評です。

これからも、県民の安心・安全の確保のために組合員が協力して、人材育成と業界の地位向上やイメージアップに取り組んでいきたいと思ひます。



山梨県警備業協同組合 理事長 久保島 敏 氏

中央会会員組合活動紹介

PICKUP TOPICS

ACTIVE KUMIAI



「働き方改革」を企業価値の創造につなげる

～新春賀詞交換会にあわせて講習会を開催～

山梨県漬物協同組合

山梨県漬物協同組合（長谷川正一郎理事長 組合員12社）は、2月8日（金）に甲府市の古名屋ホテルで、中央会の個別専門指導事業を活用し、新春賀詞交換会に合わせて「働き方改革講演会」を開催、組合員と取引先など約40名が参加した。

講師の雨宮社会保険労務士からは、「働き方改革」の全体像を理解した上で、個々の事業所の実情に合った長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得を進め、多様なワークライフ・バランスの実現を目指すことが各企業の生産性の向上や優秀な人材の確保にもつながるとの説明があった。

今回の「働き方改革」には、①残業時間の上限規制への対応、②年5日以上、③月60時間超の際の割増賃金率引上げ、④管理職も含めたすべての従業員の労働時間の客観的な把握など、中小企業の労務



講師の雨宮隆浩社会保険労務士

管理や経営に大きな影響を及ぼす可能性のある制度変更に加え、⑤企業内の非正規労働者（パートタイム・有期労働者・派遣労働者）との雇用形態における不合理な待遇差の解消、⑥労働条件の説明義務、⑦フレックスタイム制の拡充、⑧勤務時間インターバル制度の導入、⑨長時間労働に対する面接指導対象の拡大、⑩産業医・産業保健機能の充実、⑪高度プロフェッショナル制度の創設、など多岐にわたった内容となっている。

それぞれの施行時期は異なっているが、就業規則の改正や従業員への周知説明、制度定着には時間もかかることから、今からタイムスケジュールを決めて着実に進めていく必要がある。

参加した組合員企業からは「中小企業にとって非常にハードルが高い項目があり、経営の継続が難しくなるような項目もあるが、趣旨を理解し、前向きに企業価値の創造につなげたい」との抱負があった。



熱心に聞く参加者の様子



伝統技術の継承「武田流門松」で組合をPR

山梨県造園建設業協同組合

協同組合甲府市造園協会

伝統的な門松づくりの技術を次世代に継承するため、山梨県造園建設業協同組合（帯金岩夫理事長 組合員33社）では「武田流門松」の製作技法を学ぶ講習会を開催した。

「武田流門松」は武田信玄公が考案したとされる正月飾りで、「竹の先端を水平に切る、竹は松より高く配置する、土台上部の稲わらは武田菱の形につくる」などの特徴があり、1.5m（5尺）ほどの高さとなる。昨年9月の講習会には組合員30名が参加、現代の名工小林稔蔵氏を講師に門松の歴史や作り方を学んだ後、山梨の名工である清水文一氏と今井正行氏が加わり3名の指導のもと、組合員が4時間ほどかけて門松2対を完成させた。

学んだ伝統技術の発揮と業界のPRのため、山梨県造園建設業協

県庁前の展示
(山梨県造園建設業(協))

同組合では、12月26日から1月11日まで、「武田流門松」1対を山梨県庁別館の正面玄関前に展示した。また、協同組合甲府市造園協会（清水文一理事長 組合員19社）も、甲府市役所庁舎の平和通り側玄関前に展示した。いずれも学んだ技術を披露することで訪れる人や道行く人の多くが足を止め、業界の恰好のPRとなった。

組合では、「時代や消費者ニーズの変化により日本古来の造園の技術を発揮する場が少なくなっている。伝統文化に根付いた専門技能や知識の習得は、造園業者にとって業界の地位向上を図るうえで必要である。伝統技術の継承は責務だと考え、次代に美しい自然環境を残すために、山梨県、甲府市の緑あふれるまちづくりに貢献していきたい。」としている。



甲府市役所前の展示((協)甲府市造園協会)

国内と海外への販路拡大に向けて
地域商社の活動をPR

一般社団法人富士地域商社

地域商社とは、地域活性化を目的に地域商品のマーケティングや販路開拓を地域内の観光分野などとも連携してビジネスのプロデュースを行う組織の総称で、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が推進する地域商社協議会の方針のもと、全国に100以上の法人が設立されている。

山梨県では、平成27年に山梨県と支援機関が参加した地域商社研究会が発足、組織の形態や事業内容の検討を重ね、昨年3月に一般社団法人富士地域商社（新海一男理事長）が設立された。



JR 吉祥寺駅での産直市

去る11月27日（火）にコラーネ文化ホールで開催された活動報告会には、山梨県内の農産加工品の生産者、食品メーカーや織物業者に加え、支援機関等から約80名が出席、地域商社の事業の柱である国内外販路拡大事業、実店舗とネット

通販事業、個別商品サービス事業について、初年度の活動報告と第2期の事業計画が発表された。

初年度は、JR東日本とタイアップした吉祥寺駅でのやまなし産直市、アメリカロサンゼルスへの出店と商談会、県内の地域資源を使った商品開発やブランド構築を手掛け成果を上げているとの説明があった。

第2期は初年度の各事業を継続強化させるとともに、新規事業として岡島百貨店と共同した農産物や伝統工芸品のブランド化と商品開発等を進めていく予定としている。

新海一男理事長は、第2期に向けての抱負を「地域経済の活性化のためには事業者の取り組みだけでなく、行政や支援機関・金融機関との連携が重要。これからも、県内の事業者と各機関との連携を仲立ちする活動の幅を広げていくことで、地域経済の活性化の一助になりたい。」と話した。



活動報告会の様子

富士・東部地域 中央会役員懇談会開催

中央会富士東部事務所では、2月13日(水)に都留信用組合本店で「富士・東部地域中央会役員懇談会」を開催、富士東部から選出されている中央会役員や中央会正副会長など16名が参加した。

この懇談会は、中央会の「郡内支所」が昨年7月に「富士・東部事務所」に名称変更したことを受け、古くからの産業集積の中で富士・東部地域の産業基盤を支えている組合の機能を再考し、更なる組合や業界の発展につなげていくために開催。富士・東部地域から選出されている中央会の役員から発表された各組合の活動状況と課題等を共有する中で、組合の設立や運営支援に携わっている中央会の富士・東部事務所の機能と支援の在り方、将来の方向性を模索することを目的とした。

懇談会では、細田会長のあいさつの後、出席者より組合活動状況の報告がなされた。意見交換に先立ち、都留信用組合の渡辺優常務理事より2010年から富士東部地域の中小企業等95社を対象に都留信用組合で行っている『つるしん早期景気観測調査』の昨年10月の調査結果について説明があり、その中で、富士東部地域では現状と今後の見通しともに各業界が総じて良好である旨の報告があった。

続いて細田会長が座長となった意見交換では「分業化が進んでいる織物業界では、川上業種の衰退により製造工程全体に支障がでることが懸念される」「人材の確保や後継者問題で企業の存続が厳しい」「組合員の減少により組合運営の衰退が懸念される」「都心からの時間的距離が短くなったことで日帰り観光圏化が進んでいる」「ホテルを買収した外国人経営者が組合に加入せず業界が混乱」「商店街と周辺の再整備が課題である」など地域全体に影響を及ぼす可能性のある課題も浮き彫りとなった。また、これらの課題について関係機関の支援を望みたいとの意見も出され、懇談会は終了した。



参加した富士東部地域の中央会役員の皆さん

中小企業のための働き方改革

～青年部研修会を開催～

山梨県中小企業団体青年中央会

山梨県中小企業団体青年中央会は2月19日(火)にホテルクラウンパレス甲府で「中小企業のための働き方改革」をテーマに青年部研修会を開催した。



講師の田中和博
特定社会保険労務士

特定社会保険労務士の田中和博先生を講師に、青年中央会の会員組織の若手経営者等50名が出席した。

働き方改革は、昨年6月に成立した働き方改革関連法により本年4月から順次施行される。その中では、時間外労働の制限や割増賃金のアップを始め経営に大きな影響のある様々な事項への対応が求められている。そのため、現下の人手不足への対応と併せて、中小企業でも早急に対応しなければならない大きな課題となっている。

研修会では、働き方改革の背景から働き方改革関連法の概要ポイント、中小企業がより具体的に活用できる対応策について、具体的事例を示しながら「労働時間の適正な把握・時間外労働の上限規制・年休の確実な取得」等について説明が行われた。また、「自社の労働時間の把握・自社の36協定の作成・有休管理」の作成ポイントについてもわかりやすく説明が行われた。

出席した青年中央会の渡辺副会長は「働き方改革関連法には、たくさんの項目が盛り込まれており、どのような対策を行わなければならないか把握できていなかったが、研修会で取り組みの優先順位や重要度を含めて全体像の理解を深めることができた。働き方改革は、企業を存続させる上で必要な取り組みであることを改めて認識することができた。今後の取り組みとして、自社の労務管理や仕事内容・就業規則等についても改めて見直すことや作り直しを行うための良い機会となった。」と述べ、多くの出席者の今後の取り組みに参考となる研修会となった。



「働き方改革」研修会

組合事務局役職員の相互連携で事務局機能の強化へ

～美味しいお肉を囲み、親睦交流事業を開催～

山梨県中小企業組合等事務連絡協議会(坂本義博会長/会員40団体)は2月13日(水)に組合等の事務局間の親睦交流の一環として、毎年恒例となっている新春交流会を開催、今年も組合事務局の職員同士の貴重な情報交換と親睦交流の場として、多くの組合事務局が参加した。

来賓に中央会の細田幸次会長と商工中金甲府支店の宮川覚次長が出席し、細田会長からは「中小企業者の経営を直接的に支援するための組合の事業展開のためには、事務局が要となって進めることが重要。中央会では、皆様とともに中小企業者の課題解決に取り組んでいきたい」とあいさつした。



組合役職員30名が参加した

当日は全員参加のアトラクションとしてビンゴゲームを行い、多くの景品が用意され、参加者全員が日常役立つプレゼントを受け取り、和気あいあいとした雰囲気の中で盛会な催しとなった。

坂本義博会長は、「組織運営の根底を支える事務局の機能の強化のため、中央会とタッグを組んで今後とも積極的な情報提供、組合間の連携を図る取り組みを行っていききたい」と語った。

協議会では交流イベントの他、新たな組合活動や中小企業経営に役立つ県外の特徴的・先進的な取り組みを行う企業や組合の視察研修事業、多くの業界で共通する課題解決につなげるための研修会などを実施していく。

事務連絡協議会に関するご質問等は中央会 連携組織課まで。



全員参加のビンゴ大会

中小企業の海外ビジネス展開のポイントを学ぶ

～新年特別講演を開催～

●山梨県中小企業労務改善団体連合会

山梨県中小企業労務改善団体連合会（松吉寛治会長）は2月8日（金）、ホテルクラウンパレス甲府で新年特別講演「中小企業における海外ビジネス展開のポイントを学ぶ」を開催し、会員9団体30名が参加した。

講演会では、日本貿易振興機構山梨貿易情報センター（ジェトロ山梨）の河野将史所長から「ジェトロの主な海外展開支援サービス」と題して、海外に約70カ所、国内に約50カ所の拠点のネットワークを通じた情報提供や相談、イベントやマッチングなど多岐にわたる支援メニューの説明があった。



海外取引の基礎についてわかりやすい説明を受けた

次にジェトロ山梨の新輸出大国コンシェルジュを務める佐藤三夫氏より「海外

取引の基礎と県内企業の海外ビジネス事例」をテーマに講演があった。佐藤氏からは、海外取引の基本的な流れや企業ごとの異なる障壁の把握など留意するポイントの説明があり、県内企業の輸出や海外進出の成功事例だけでなく停滞事例も紹介され、

「様々な場面でジェトロに相談し、活用してほしい。」と依頼があった。

最後に「海外取引におけるリスクマネジメント」として、三井住友海上火災保険(株)甲府第一支社の吉川彰宏支社長代理より海外進出や輸出、グローバルな情報漏えいへのリスク対策について説明があった。

松吉会長は「人口減少により国内市場規模に限界がある日本の企業は、原材料などの調達を含め海外に目を向ける必要がある。今回はその導入部としてジェトロ山梨が活用できることが分かった。今後も会員が集い情報交換する機会を重視し、連合会を通じて有益な情報を提供していく。」と述べた。



ジェトロ山梨 河野所長

外国人技能実習制度の適正な運用に向けて

～適正化講習会を開催～

中央会では、2月12日（火）にホテルクラウンパレス甲府で外国人技能実習生の共同受け入れを行っている組合と組合員に加え、今後受け入れを予定している組合の関係者45名が出席し「外国人技能実習制度適正化講習会」を開催した。

講習会では、外国人技能実習機構東京事務所の落合智昭次長が「外国人技能実習制度の現状と監理団体及び実習実施者の役割について」をテーマとした講演を行った。



外国人技能実習機構 東京事務所 落合次長

落合次長からは、平成29年11月の「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（通称：技能実習法）」の施行から一年が経過し、この制度の運用上の効果や問題点、また、昨年秋の臨時国会で改正された入管法により今年4月から14業種に限って外国人労働者の就労が可能になったことを受

けての説明があった。

特に、今回の改正入管法の国会審議において技能実習制度が大きくクローズアップされたこともあり、制度の問題点だけでなく、技能実習生の失踪問題、最低賃金の問題や賃金不払いの状況などが議論の対象になったことにも触れ、法律に基づいた運用と管理を求めた。

技能実習計画の認定申請は、東京事務所では昨年の4月から12月末までの受理した件数が約72,000件、これまで認定処理ができたのは約68,000件にとどまっており、早急に処理を進めても技能実習開始予定日に間に合わないケースもあるという。実施団体は3ヶ月程度の余裕をもって申請してもらいたいとの要望もあった。

続いて、機構による申請内容の事実確認や技能実習の状況に係る実地検査、技能実習生の保護等についての話があり、技能実習制度を的確に対応していくために参加者は熱心に聞き入っていた。



熱心に説明を聞く参加者

シルバー人材センターのご案内

企業・公共団体等のみならず シルバー人材センターを活用ください!

技能分野

庭木の剪定、障子・ふすまの張替え、大工仕事など

一般作業分野

除草、草刈り 屋内外清掃など

管理分野

施設受付 駐輪場整理など



サービス分野

福祉・家事援助 サービスなど

事務分野

文章整理事務、毛筆筆耕 えて名書き 受付事務、経理事務など

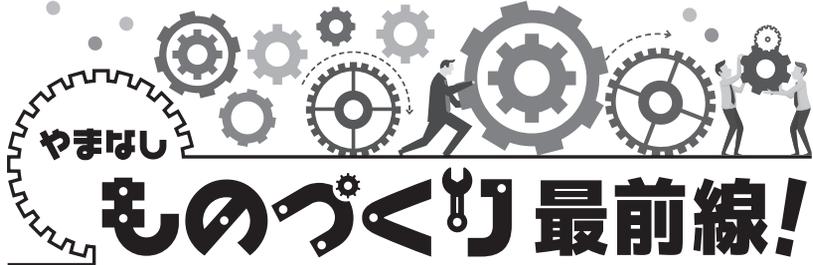
ボランティア 社会活動分野

地域の清掃活動など

請負・委任事業とシルバー派遣事業を行っています。山梨労働局より委託を受けて各技能講習を実施しています（高齢者活躍人材育成事業）

- 甲府市** 甲府市相生2-17-1 ☎055(222)9488
- 大月事務所** 大月市大月町花咲10 ☎0554(22)2900
- 都留事務所** 都留市田野倉1330 ☎0554(45)3500
- 上野原事務所** 上野原市上野原3757 ☎0554(62)4700
- 東山梨地区 広域** 塩山事務所 甲州市塩山下於曾1704 ☎0553(32)4110
- 山梨事務所 山梨市小原西955 ☎0553(22)4150
- 富士五湖 広域** 東部事務所 富士吉田市上吉田1401-4 ☎0555(22)9241
- 西部事務所 南都留郡富士河口湖町船津890 ☎0555(72)3548

- 峡北広域** 韮崎市中田町中条1795 ☎0551(25)6300
- 峡南広域** 鯉沢事務所 南巨摩郡富士川町鯉沢655-8 ☎0556(22)8701
- 身延事務所 南巨摩郡身延町梅平2483-36 ☎0556(62)1165
- 峡中広域** 甲斐市篠原2644-3 ☎055(279)6626
- 南アルプス市** 南アルプス市飯野2806-1 ☎055(282)6633
- 笛吹市** 笛吹市石和町小石和751 ☎055(225)6703



中央会では、国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、「ものづくり補助金」を活用し、新たな事業展開のための試作開発に取り組んでいる事業者を紹介します。

3Dレーザー測量技術による新技術サービスの提供と生産性の向上

株式会社 六測

代表取締役 深澤 幹也 氏



株式会社六測(深澤幹也代表取締役 西八代郡市川三郷町)では、平成 28 年度ものづくり補助金を活用し、「3Dレーザー測量技術による新技術サービスの提供と生産性の向上」をテーマに、測量業界が抱える作業効率性という課題の解決に加え高精度測量データの提供と作業者の安全性にも配慮した測量技術サービスの開発に取り組んだ。

測量とは、一般的に建設・工事計画の実施前に実際の現場で地形などを実測した基礎データを図面にすることをいう。ダムやトンネルなど社会にとって重要な工事計画も、すべては測量からはじまる。測量はあらゆる工事計画の基礎となる作業であるため、測量の担う社会的役割はとても重要なものである。

測量は、「測定点」と呼ばれる点を繋げる

ことにより、現地の地形を図面化していく作業である。そのため高精度な測量を行うには測定点の数を増やす必要がある。

これまで、当社ではより多くの測定点を得るため、作業者が現場内をできるだけ細かく測る作業を行っていた。しかし、工事前の現場、特にダムやトンネルをつくる箇所には急峻な地形も多く、測量作業に多くの時間を要するだけでなく、作業者の安全確保も重要な課題となっていた。

あわせて、現在は橋梁やトンネルなどの既存インフラの老朽化も大きな社会問題となっており、既存インフラ等の点検に伴う測量図面においても、2次元の「平面情報」から情報量の多い3次元の「空間情報」への移行が進むことが予想されている。

そこで、今回は生産性の向上と作業者の安全性、更にはより高精度な測量を求める顧客ニーズに応えるため、測量の先端技術である3Dレーザー scanner と3D解析用ソフトウェアを導入した。

3Dレーザー scanner では、これまで作業者が直接測定点に行き1点ずつ計測していた作業が、遠距離からのレーザー放射により1秒間に100万点以上の計測が可能となる。また3D解析ソフトでは、大量の計測データから不要な情報(塀や木などの遮蔽物等)を取り除き、複数の測定点からの3次元情報を重ね合わせることで、設計等に必要の3Dモデリングデータを作成することができる。



導入した 3Dレーザー scanner

設備導入後に各種測量作業で検証を行った結果、現場作業時間は60%、図面作成等の屋内作業時間は約34%の時間短縮が図られた。また、作業者の危険箇所への立ち入りも92%削減することができた。測量作業において得られる測定点も多くなり、より現場に近い高精度な3D測量図面を作成することが可能となった。

深澤社長は「これからも顧客ニーズや社会的ニーズを的確に捉え、今まで積み上げてきた測量技術と、補助金事業で得た3次元空間情報技術を融合した新たなサービスの提案を行い、仕事の幅をさらに広げていきたい」と意気込みを語った。



現場写真



3Dレーザー scanner での測量データ

導入した「3Dレーザー scanner」及び「3D解析ソフト」により、遮蔽物等の不要な情報を取り除いた3次元情報の取得により、現場写真と遜色ない測量データが得られた。

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です!



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

- 標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について
- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁 ホームページ内 **消費税の軽減税率制度** をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。ぜひご参加ください。

開催日時、場所については **軽減税率説明会** を検索



軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター) 【専用ダイヤル】0570-030-456 (受付時間) 9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222 URL <http://kzt-hojo.jp/> (受付時間) 9:00~17:00(土日祝除く)

Yamanashi Kenmin Shinkumi

来店不要!

Web完結型フリーローン

Speedy

スピーディー

お使いみち自由!

ご融資利率

年 5.50% 年 8.80% 年 14.50%

ご融資期間 最長10年まで

ご融資金額 最高300万円まで (1万円単位)

ご融資利率はお客さま毎に審査のうえ決定致します。スマートフォンからもお申込みができます!

詳しくは、けんみん信組の窓口または、営業係までお気軽にお問い合わせください。

山梨県民信用組合 <http://yamanashikenmin.shinkumi.jp/>



ALL for ALL. BEST/パートナー
ひとつひとつの、夢によりそう。 **三井生命**

**2019年4月1日より、三井生命保険株式会社は
大樹生命保険株式会社に社名変更を行います。**

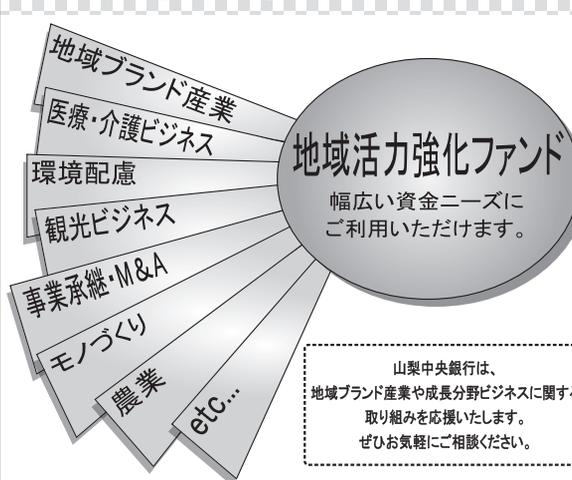
“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
お客さまを守り、よりそっていくという想いを込めて、
『大樹生命』と命名いたしました。

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

三井生命保険株式会社 <https://www.mitsui-seimei.co.jp/>

Yamanashi Chuo Bank <https://www.yamanashibank.co.jp/>

山梨中銀 地域活力強化ファンド



地域活力強化ファンド
幅広い資金ニーズに
ご利用いただけます。

山梨中央銀行は、
地域ブランド産業や成長分野ビジネスに関する
取り組みを応援いたします。
ぜひお気軽にご相談ください。

※ 審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◎ くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。

0120-201862 (照会コード: 9)

受付時間 月曜日～金曜日9:00～17:00(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

お知らせ INFORMATION



中央会機関誌の 名称とサイズ変更について

平素より、中小企業タイムズをご愛読いただき、ありがとうございます。

山梨県中央会の機関紙は、本会の設立された昭和30年当時に「山梨商工新聞」として刊行され、その後「中小企業タイムズ」に名称を変更(平成10年1月号より)し、平成31年1月号現在通巻746号を発行するに至っています。

刊行当時より新聞の用紙サイズであるタブロイド版で発行を続けてきましたが、編集や送付と保管の利便性を考慮し、**本年4月号よりサイズをA4 12ページ**に、あわせて名称も**「中小企業組合 NAVI」**とすることといたしました。

これからも県内中小企業と組合に役立つ情報の提供ができるよう職員一同協力して取り組んでいきますので、引き続きご愛読を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

地球誕生から46億年。気の遠くなるような時間をかけて、地球は生命の揺りかごと呼ばれる大自然を創ってきました。地球の歴史と較べれば人類が生まれたのは700万年前、ほんの僅かな過去にすぎません。産業革命を経て人が自然を搾取し、破壊し、自然をコントロールできると大きな誤解をし始めてから、僅か200数十年しか経っていません。まさに目の前で手を叩くその一瞬ほどの時間です。

その僅かな間に、地球は大きく変わってしまいました。私たちが育んでいた大地には家や畑や工場が立ち並び、人間は利便性と引き換えに毎年史上初、観測史上初と言われるような環境破壊や異常気象を選択したのです。人は便利な生活を体験すると、元に戻ることはできないと言います。私たちトラック業界も、人々の生活を豊かにし利便性に大きく貢献しています。だから私たちは考えるのです。こんな文明を築き上げてきた人々の多くの方が集れば、この自然環境を守るはずだと。

子供の世代、孫やその後の世代まで、この素敵な風景を届けられると。

わたしが大人になっても
おばあちゃんになっても
この素敵な自然は
残っていますか？



(一社) 山梨県トラック協会

平成30年度環境標語最優秀作品

トラックが繋ぐ みんなの暮らしと 豊かな自然

(一社) 山梨県トラック協会・(公社) 全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

山梨を支える企業とともに 無料経営相談実施中!

● 当協会では、職員による無料の経営・金融相談を実施しております。
経営改善・設備投資・新規開業・事業承継など経営に関するご相談を希望の事業者さまは下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

山梨県信用保証協会

甲府本店 TEL 055-235-9700
TEL 0120-970-260
富士吉田支店 TEL 0555-22-0992

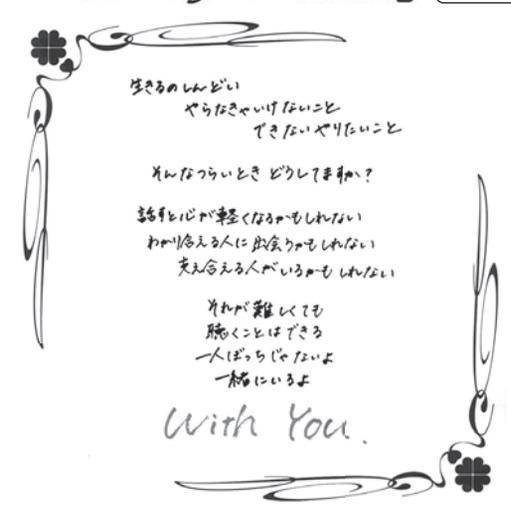
山梨県信用保証協会
イメージキャラクター



情報 BOX

ハンカチを身につけて、 いじめ対策、自殺予防の輪を広げましょう!

「with you はんかち」 1枚 | 500円(税込) 「いのちを守ること」「大切な人の気持ちに寄り添うこと」の気持ちを込めて・・・



いのちを守る山梨県民運動推進会議では、いじめや、自殺予防対策の普及に取り組み、裾野の広い県民運動として幅広い世代への定着を図るため、“With you” をキャッチフレーズとして、その想いを載せたハンカチを製作し、販売を行っています。

このハンカチ販売による収益は、普及啓発のための取り組みやイベントなどの活動に活用されます。

いじめや自殺予防への支援拡大のために皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶お問い合わせ先
いのちを守る山梨県民運動推進会議
TEL: 055-241-2545

小規模事業者の皆さまへ 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫 国民生活事業からのご案内

「事業資金」のお知らせ

事業承継・集約・活性化支援資金のご案内

ご融資額 7,200万円以内 | ご相談は甲府支店が承ります。お気軽に相談ください。

返済期間 設備 20年、運転 7年

「国の教育ローン」をご存じですか?

公的融資制度として35年以上の歴史をもつ「国の教育ローン」のことです。

融資限度額 上限 350万円 | 上限 450万円

「国の教育ローン」3つのポイント

- 固定金利 年1.78% (平成30年11月12日現在) 最長15年の長期返済
- ご家庭の状況に応じた優遇制度
- (公財)教育資金融資保証基金による保証

● お借入時の金利が返済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は、最長15年までと長期です。

● 「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが3人以上の世帯などを対象に、返済期間の延長、金利の低減などの優遇制度があります。

● 「国の教育ローン」では、公益財団法人教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

日本政策金融公庫 甲府支店 国民生活事業
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-26-2 Tel: 055-224-5366

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

編集後記

4月の働き方改革の施行、5月には元号の改正、10月からの消費増税と来年度は変化の大きい年度となりそうです。中小企業タイムズも中小企業組合 NAVI に生まれ変わります。